



宝城中学校だより

令和8(2026)年4月7日
第39号
校長 小田 哲也

学校教育目標：志をもち、よりよい社会の創り手として未来を拓く子どもの育成

1. 新年度がはじまりました。今年もよろしくお願いします。

本日、4月7日(火)、新しい年度がスタートしました。昨年度末の修了式では私から「成長できましたか？」と質問しましたが、8割ぐらいの生徒のみなさんが「成長しました」と応えてくれました。大変嬉しかったです。

さて、4月は心機一転、再出発のときであり、これまでの学校生活を振りかえって、よいところをさらに伸ばす工夫をして、軌道修正すべきところは謙虚な心、素直な心で改めるのが大切だと、一昨年、昨年の学校だよりでもふれていました。

再出発といえば、今年度、学校教育目標を変更しています。中学校区の小学校、中学校で学校教育目標を揃えていこうということになりました。

そこで、味坂小、御原小、宝城中は「志をもち、よりよい社会の創り手として未来を拓く子どもの育成」という目標にしました。この変更は、小中9年間で同じ目標に向かって、学校が取り組むことによって、生徒のみなさんに混乱が生じることなく健やかな成長を促すことが出来るだろうという考えからきています。今年1年間、みなさんの健やかな成長を家庭、地域、学校でしっかりと連携して支えていきたいと思っています。



2. 保護者の皆様へご報告（御礼）とお願いです。

①「教育条件整備」に係る取組の報告と御礼

例年に習い、昨年度も「教職員の配置充実・奨学金制度・社会教育制度のさらなる改善と充実」を求めた「すべての子どもたちの教育条件整備」についての小中保護者の合同学習会や個人及び団体署名活動をすすめてまいりました。おかげさまで、宝城中学校区においては3,000筆を超える個人署名と50近い団体署名が集まり、本年度も校区小中学校3校に児童生徒の学習・進路保障のための教職員定数（児童生徒支援加配3名、少人数指導加配3名、学校教育振興加配2名、市単独加配1名、県単独加配1名）が配置されました。改めて御礼申し上げます。

本校においては、配置された教職員の定数を活用して、社会科や英語科の授業においてTT（複数の先生で授業を行うこと）による授業を行ってまいります。また、小郡市全体でも養護教諭の複数配置が可能となった中学校もあり、改めて保護者の皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

②PTA総会への参加をお願いします。

4月24日(金)に本年度のPTA総会が行われます。その際に、授業参観、学級保護者会、部活動保護者会が行われますので、ご参加をよろしくお願いします。

また、本年度もPTA歓送迎会を行います。任意ではありますがご参加いただきますようお願いいたします。

3. 転任者・赴任者の紹介

本校を離れる先生方とのお別れの会をさせていただきました。私自身、お別れは寂しく思いますが、それぞれの先生方に大変お世話になったなあと感謝の気持ちでいっぱいになりました。そして、4月1日（水）から、新たに本校でご活躍いただく先生方を迎えました。紹介させていただきます。



転出の先生	転入の先生
先生（三国中へ）	先生（大原中より） 英語
先生（立石中へ）	先生（立石中より） 社会
	先生（新卒） 音楽
	先生（のぞみが丘小より）

4. 宝城中学校の「いじめ防止対策基本方針」について

本校の「いじめ防止対策基本方針」については、毎年、学校のホームページに更新した分を掲載しています。例年、PTA総会の折にホームページに掲載していますとお知らせはしておりますが、改めて生徒のみなさんや保護者の方々に「いじめの定義」などを紹介いたします。（詳細はホームページでご確認ください。）

（いじめの定義）

「いじめ」とは、生徒に対して、当該生徒が在籍する学校に在籍している等当該生徒と一定の人的関係にある他の生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。

【「いじめ防止対策推進法」平成25年法律第71号 第2条(定義)より】

※上記のとおり、国が定めた法律で「いじめ」が定義されています。被害を受けた生徒が心身の苦痛を感じた場合は「いじめ」と認定されます。「冗談のつもりだった」や「遊びのつもりだった」は通用しません。友だち同士のコミュニケーションは「いきすぎたコミュニケーション」にならないように学校でアンテナを張っていきますので、ご家庭でも見守りをお願いします。

（基本理念のポイント）

基本理念のなかには、「いじめは、どの生徒にも、どの学級にも、起こりうるとの認識をもって取り組む必要がある。」とあります。誰もがいじめの加害者になりうるし、いじめの被害者にもなります。大切なことは、そうならないように普段から、相手のことを知るということ、自分の「言動」に気をつけておくことです。コミュニケーションのゴールは「相手を元気づけること」です。

（学校での取組について）

- ① 毎月1回、生活アンケートもしくは不安や悩みに関するアンケートの実施
→いじめや不安を抱える生徒のみなさんをいち早くみつけるための取組です。アンケートに限らず、遠慮なく相談していきましょう。
- ② 教育相談週間の設定（7月、12月）
→普段から担任の先生としっかり話をし、いつでも相談ができる関係をつくっていきましょう。この期間はゆっくり話が出来る時間を確保しています。
- ③ スクールカウンセラーによる生徒全員との教育相談（年度当初）
→心の専門家の先生と、顔なじみになって相談できやすくするための取組です。
- ④ 普段の授業や学校生活、学校行事（人権のまちづくり等）などを通じた仲間づくりの充実
→学校の全ての教育活動は、人とのつながりをつくる取組になっています。そのことが「いじめを生まない」ことにつながっていると理解していきましょう。

○みなさんの素晴らしい成長につながる1年にしていきたいと考えています。